

5月からのバス運行予定表

5月から下校便のバス運行時間が変更となります。ご確認ください。

5月1日からの下校便

1号若里			
1便	臨時便	2便	3便
13:19	14:38	15:44	18:12

2号知来・仁倉			
1便	臨時便	2便	3便
13:27	14:37	15:44	18:19

3号大成・共立			
1便	臨時便	2便	3便
13:19	14:39	15:55	18:13

4号栃木			
1便	臨時便	2便	3便
13:17	14:38	15:53	18:13

5号富武士			
1便	臨時便	2便	3便
13:24	14:38	15:39	18:16

6号浜佐呂間			
1便	臨時便	2便	3便
13:22	14:38	15:50	18:15

令和7年度の重点教育目標『学びでつながり、未来を拓く 佐中生』

学校だより

4月号 令和7年4月30日発行

佐呂間町立佐呂間中学校

文責 校長 太田 依里

「併設型小中一貫教育」スタート

佐呂間町教育委員会は、今年度から本格的にスタートした「併設型小中一貫教育」の目的を「**ウェルビーイングの向上**」と設定しました。

佐呂間町の小学校と中学校が、9年間の連続性・系統性を意識した教育活動を行うことで、子ども・教職員・地域のみなさまのウェルビーイングの向上を図り、「育てたいさろまっ子の姿」の実現を目指します。

育てたいさろまっ子の姿

- 思いを伝えあい 豊かな未来を創る子
- 認め合い 励ましあえる子
- 健康な心を持ち やり遂げられる子

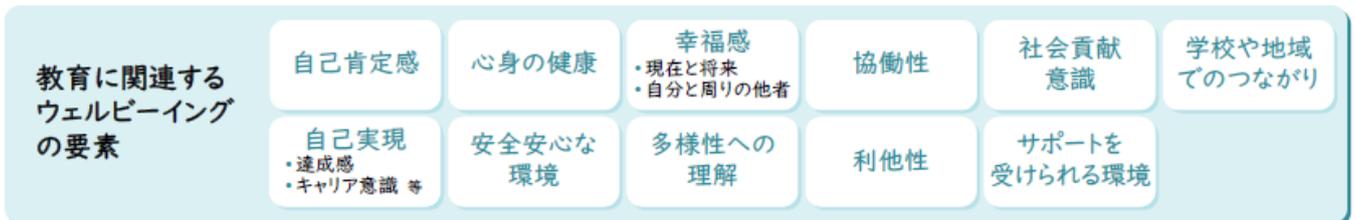


ところで、「ウェルビーイング」「Well-being」って…?

「ウェルビーイング」は、「よい」の「Well」と「状態」の「Being」を組み合わせた言葉。身体的、精神的、社会的に良好な状態という意味です。

近年の全国学力・学習状況調査「生徒質問紙」の中で、ウェルビーイングに関連する主観的指標が低いことから、令和の日本型教育が目指す目標として掲げられました。

目新しい言葉にも聞こえますが、実は、ウェルビーイングの定義は、WHO（世界保健機構）が提唱する健康の定義と同じです。「心も体も元気で、安心して、自分らしく生きられること」を目指しています。



では、佐中生は「不幸」「不健康」なのか…?

日々の学校生活を見ていると、佐中生が「不幸」「不健康」とは感じません。人から認められたり、目標を達成したりする経験を増やすことで、もっと子どもが生き生き、ニコニコできるのではないかと目指しています。

「身体的・精神的に健康な状態」は、とても身近で、何をすれば向上するのかが分かりやすいかと思えます。問題なのは「社会的に良好な状態」です。これだけは、ひとりぼっちでは「良好な状態」になることができません。



佐中生にとって「社会の場」である学校で、人とどうかかわっていくか!?ということが重要です。

佐中生にかかわっている大人たちが、子どもたちの「社会的に良好な状態」を向上させるために何ができるか?どんな仕掛けが必要か?と、知恵を出し合う1年にしたいと考えています。

子どもがニコニコしていると、見ている大人もニコニコしてしまうということ、ありますよね。

— 29 名の新入生を迎えて！ — ～入学式～

4月7日（月）、保護者や2・3年生、来賓の方々も臨席した中で入学式を実施することができました。担任の先生から一人一人の名前を呼ばれると、明るく元気な声で返事をする姿に、これからの希望に満ちた様子を感じられました。



また、新入生代表挨拶では、久須田美耶さんが決意を立派に述べました。新入生全員が安心して、充実した毎日が過ごせるように教職員一同全力で頑張ります！

～ 希望を胸に！ 新入生を迎える会 ～

4月10日（木）に、生徒会主催の新入生を迎える会を行いました。最初に生徒会活動を 生徒会書記局と常任委員が Google スライドを使って、工夫を凝らした行事紹介を行いました。部活動紹介では2・3年生による活動の様子の実演や映像による紹介、とても盛り上がるパフォーマンスが見られました。

2・3年生の様々な表現方法を用いた紹介に触れ、新入生たちの中学校生活への希望を高める取組になりました。



— 5月の行事予定 — ～ 現時点での予定です ～

2日（金）開校記念日	21日（水）運動会総練習・反省会議
7日（水）来校相談	分掌部会・5時間授業
8日（木）生徒総会・尿検査2次	部活動休止
9日（金）来校相談・生徒会常任委員会	23日（金）運動会前日準備・部活動休止
13日（火）職員会議・部活動休止	24日（土）運動会12：00完全下校
5時間授業	26日（月）振替休業日
14日（水）心臓検診（1年生）	28日（水）避難訓練
15日（木）運動会特別日課	30日（金）英語検定
（～23日（金）まで）	

スクールカウンセラーのお知らせ

5月19日（月）がスクールカウンセラー来校日となっています。今年度も小林勝則（こばやしかつのり）さんが来校されます。生徒だけでなく、保護者も相談できます。ご希望の方は、担任もしくは教頭にお申し込みください。

北海道教育委員会から、各種相談窓口のご紹介

主な相談窓口（北海道）① 中学生・中学部生・高校生・高等部生用（令和7年4月）

名称	所管等	電話番号	受付	概要
子ども相談支援センター (24時間子供SOSダイヤル) (メール相談)	北海道教育委員会 (文部科学省)	0120-3882-56 (0120-0-78310)	毎日24時間対応	いじめ、不登校、友人関係、親子関係、性的マイノリティ、性暴力の被害、家庭の事情で自分の時間がとれない、ヤングケアラーに関する事など、様々な悩みを相談できます。
		sodan-center@hokkaido-c.ed.jp		
ほっかいどうこどもライン相談	北海道教育委員会		令和7年5月19日～ 令和8年3月23日 の月曜のみ 17:00～22:00	いじめ、不登校、性暴力の被害など、様々な悩みを相談できます。 対象：中学生、高校生 左記以外の相談期間 5/1～5/12毎日17:00～22:00 8/6～9/17毎日17:00～22:00 1/7～1/30毎日17:00～22:00
児童相談所虐待対応ダイヤル	北海道保健福祉部 (厚生労働省)	189 (いちはやく)	毎日24時間対応	虐待の疑いがあるなど、虐待に関する悩みを児童相談所に通告・相談できます。
親子のための相談LINE	北海道保健福祉部 (厚生労働省)		平日9:00～17:00	いじめ、不登校、ヤングケアラー、虐待など様々な家族・家庭の相談ができます。
北海道いのちの電話	社会福祉法人 北海道いのちの電話	011-231-4343	毎日24時間対応	様々な悩みを相談できます。
こどもの人権110番	法務省	0120-007-110	平日8:30～17:15	いじめ・体罰等について、法務局職員・人権擁護委員に相談できます。
チャイルドライン	認定NPO法人 チャイルドライン ほっかいどう	0120-99-7777	毎日16:00～21:00 (12/29～1/3除く)	18歳までの子どもが電話・チャットで様々な悩みについて相談できます。

主な相談窓口（北海道）② 中学生・中学部生・高校生・高等部生用

名称	所管等	電話番号	受付	概要
少年サポートセンター 「少年相談110番」	北海道警察	0120-677-110	平日8:45～17:30	いじめ・犯罪等の被害に悩む子どもやその家族が警察に相談できます。
こころの電話相談	北海道立精神保健福祉センター	0570-064-556	平日9:00～21:00 土日祝10:00～16:00	様々な悩みを相談できます。
北海道こころの健康SNS 相談窓口	北海道保健福祉部		平日、土曜日、祝日 18:00～22:00 日曜日 18:00～翌朝6:00	日常生活や学校生活に関する悩みを相談できます。
性暴力被害者支援センター 北海道 (SACRACH さくらこ)	北海道、札幌市	050-3786-0799 または #8891 sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp	平日10:00～20:00 (土日祝祭日、12/29～1/3除く)	子どもや大人が性暴力の被害について相談できます。
北海道ヤングケアラー相談 サポートセンター	北海道保健福祉部	0120-516-086 (電話) hokkaido.young.carer2022@gmail.com 080-9612-1247 (SMS専用) facebook.com/hokkaido.young.support (Facebook) @youngcarer2022 (X 旧:Twitter)	開設時間 平日 8:45～17:30	ヤングケアラーに関する相談ができます。